

北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う消防庁の対応について

(第1報)

平成29年 9月15日(金) 7:40 現在
消防庁緊急事態調整本部

1 消防庁の対応等

7:00 消防庁長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置

3 Jアラート送信地域

岩手県等12道県

3 被害状況報等

7時40分現在、地方公共団体から、被害の報告は なし

問い合わせ先
消防庁緊急事態調整本部
TEL 03-5253-7510
FAX 03-5253-7553